



大阪市教育委員会 教育長 多田勝哉 様

中学校の歴史・公民教科書の採択にあたっての再度の要望書

特異な歴史観、政治的偏向、改憲誘導の育鵬社、自由社、令和書籍版教科書の採択を許さず、憲法の国民主権、平和主義、基本的人権の尊重、男女平等などの基本原則に立ち、確かな学問的研究に基礎を置くとともに、子どもたちの学力保障に資する、よりよい教科書を採択されるよう強く求めます。

連日の猛暑の中、貴委員会が本市の子どもたちの健やかな成長と学習権の保障のために日夜奮闘されていることに改めて敬意を表します。

私たち「戦争美化の教科書を子どもたちにわたさない大阪市民の会」（以下、「市民の会」と略す）は、4月19日の要望書提出に続き、目前の採択会議に向けて、貴委員会が、特異な政治的立場に立つ育鵬社、自由社、令和書籍版教科書を不採択とし、よりよい教科書を子どもたちに手渡すために慎重な審議を重ねて採択されることを強く求め、ここに改めて再度の要望書を提出いたします。

さて、文部科学省による今回の検定は、戦後の教科書の歴史にも特筆されるべき異常なものとなりました。凡そ教科書の体を為さず、学習指導要領を完全に無視し、古色蒼然たる皇国史観に立って書かれた令和書籍版「国史」教科書を、こともあろうに文部科学省が検定追加合格としたことです。今日に至るまで、私たち「市民の会」は、「ファクト・チェック100」などの具体的な根拠を示して、学問的研究から大きく逸脱し、特異な政治的立場を露骨に示す育鵬社版、自由社版教科書を文部科学省が検定合格としたことを厳しく批判してきました。しかし、今回の事態は、それに輪をかけた異常なことが検定制度的名のもとに強行されたということです。私たちは検定制度的なものに反対し、教科書は自由発行にすべきとの立場ですが、百歩譲って、現行の検定制度的存在そのものは認めるとしても、このような事態は到底許されるものではありません。何故なら、学習指導要領を教科書検定の基準としてきた文部科学省が、最初から学習指導要領を無視した令和書籍版「国史」教科書を検定合格としたことは、自らが依拠する立場を根底から覆したと言わざるを得ないからです。検定基準を無視しても構わないのであれば、検定制度は廃止し、教科書は自由発行として、その選択は教育の専門家である教師と父母・市民の研究と見識に任せるべきです。

現実に採択会議が迫る中で、私たち「市民の会」としては以下の3点を強く要望します。

- ① 教職員の意見が反映される「学校調査会」、「専門調査会」から「教科用図書選定委員会」へと、ボトムアップに基づく採択システムを堅持し、教育現場からの意見を最大限に尊重してください。
- ② 教科書閲覧でのアンケートに表明された市民の意見を採択会議で十分に生かしてください。また、アンケート結果については事後に完全な形で開示してください。
- ③ 国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を原則とする日本国憲法に反する教科書は採択しないで下さい。そのような観点から、育鵬社版、自由社版の歴史、公民の教科書、令和書籍版の歴史教科書は絶対に採択しないでください。

2024年7月17日

戦争美化の教科書を子どもたちにわたさない大阪市民の会

代表委員 野竹好孝（元大阪市立小学校教諭）

住所

代表委員 岩下美佐子（元大阪市立中学校教諭）

Eメール